

医 事 施 設 一 覧

令和6年12月31日現在

種別	診療所	医療法第7条第1項又は第8条に基づく診療所	歯科技工所	歯科技工士法第21条に基づく歯科技工所
	歯科診療所	医療法第7条第1項又は第8条に基づく診療所のうち、歯科系科目のみを標榜する施設	施術所①	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の2に基づく施術所
	助産所	医療法第7条第1項又は第8条に基づく助産所	施術所②	柔道整復師法第19条に基づく施術所

略 称

診療科目

内科系		外科系		女性系		臓器・器官系		漢方系		施術所①	
内	内科	外	外科	産	産科	眼	眼科	漢内	漢方内科	アマ	あん摩マッサージ指圧
呼内	呼吸器内科	整	整形外科	婦	婦人科	耳	耳鼻咽喉科	歯科系		鍼	はり
消内	消化器内科、 内科(消化器)	形	形成外科	産婦	産婦人科	気	気管食道科	歯	歯科	灸	きゅう
循内	循環器内科	血管外	血管外科	乳内	乳腺内科、 内科(乳腺)	呼	呼吸器科	矯歯	矯正歯科	施術所②	
胃内	胃腸内科	胃外	胃腸外科	乳外	乳腺外科	胃	胃腸科	小歯	小児歯科	柔整	柔道整復
腎内	腎臓内科	大腸外	大腸外科	精神・心療・神経系		循	循環器科	歯外	歯科口腔外科、 口腔外科歯科		
肛内	肛門内科、 内科(肛門)	肛外	肛門外科	精	精神科	消	消化器科	小矯歯	小児矯正歯科		
老年内	老年内科	美	美容外科	老年精	老年精神科	泌	泌尿器科	その他			
がん内	がん内科、 内科(がん)	ぺ外	ペインクリニック・外科	心療	心療内科	肛	肛門科	放	放射線科		
糖尿内	糖尿病内科、 内科(糖尿病)	ぺ整	ペインクリニック・整形外科	老年心療	老年心療内科	皮	皮膚科	放診	放射線診断科		
透内	透析内科	脳	脳神経外科	神	神経科	美皮	美容皮膚科	麻	麻酔科		
人透内	人工透析内科、 内科(人工透析)	小児系		神内	神経内科	機能系		性	性病科		
ぺ内	ペインクリニック内科	小	小児科	脳神内	脳神経内科	理	理学診療科	アレ	アレルギー科		
内視内	内視鏡内科	小外	小児外科				リハ	リハビリテーション科	リウ	リウマチ科	
内泌内	内分泌内科	神小	神経小児科						救急	救急科	
代内	代謝内科	小眼	小児眼科								
緩内	緩和ケア内科	小耳	小児耳鼻咽喉科								
血液内	血液内科	小皮	小児皮膚科								
新生内	新生児内科										

医療機関情報公開リスト(追加分)

令和 6年12月届出分

届出 種別	收受日	分類	名称	所在地	電話番号	開設者	管理者	開設年月日	発生日	科目	病床 数	変更内容
一部変更届	令和6年 12月20日	診療所	赤羽画像クリニック	赤羽台一丁目5番18号	03-5948-6018	医療法人玉心会	児玉 雄介	令和6年 10月1日	令和6年 12月14日	循内、糖内、内、放		診療科目の変更 (変更前)循内、内、放 (変更後)循内、糖内、内、放
開設届	令和6年 12月23日	診療所	横浜リーフみなとみらい健 診クリニックー日健診会場 診療所	王子一丁目11番1号2F 北とびあ さくらホール 内	045-651-1573	一般財団法人 船員保険会	田中 理佐	令和6年 12月23日	令和6年 12月23日	内		
廃止	令和6年 12月24日	診療所	横浜リーフみなとみらい健 診クリニックー日健診会場診療 所	王子一丁目11番1号2F 北とびあ さくらホール 内	045-651-1573	一般財団法人 船員保険会	田中 理佐	令和6年 12月23日	令和6年 12月23日	内		
開設届	令和6年 12月2日	歯科診 療所	赤羽駅前デンタルクリ ニックビビオ赤羽医院	赤羽西一丁目6番1号パル ロード2 ショッピングセン タービビオ地下1階	03-5948-8183	板山 和生	板山 和生	令和6年 12月1日	令和6年 12月1日	歯、小歯、矯歯、歯 外		
開設届	令和6年 12月17日	施術所 (あはき)	訪問鍼灸スマイル十 条院	上十条四丁目15番1 4号エルグランド302	090-3367-6313	スマイルファミ リー合同会社		令和6年 12月17日	令和6年 12月17日	鍼、灸		
廃止	令和6年 12月24日	施術所 (あはき)	正道鍼灸治療院	西が丘一丁目36番10 号ハイツウエストビル102	03-4283-9248	高橋 正道		平成30年 11月1日	令和6年 12月20日	鍼、灸		
廃止	令和6年 12月27日	施術所 (あはき)	城北鍼灸治療院	東十条三丁目9番6 号	03-3919-5941	君島 健一		平成29年 6月19日	令和6年 8月25日	アマ、鍼、灸		

※注 1 科目における「アマ、鍼、灸」はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所
「柔整」は柔道整復師法に基づく施術所

※注 2 管理者が空欄となっている施設は、設置を定める各法律で管理者を必要としていません。